

生徒の学習支援のための放送教育の活用

岡山県立岡山操山高等学校

1. はじめに

本校は、通信制課程と全日制課程をもつ県立高等学校である。また、全日制は、同じ敷地内の岡山県立操山中学校と他の中学校からの生徒が入学する「併設型中高一貫教育校」という形をとっている大規模校である。

通信制課程は昭和23年に「通信教育部」として設置され、今年度で創立70周年をむかえた。公立の通信制高校としては県内唯一であり、県下全域から新入生・編入生・転入生が入学し、高等学校卒業を目指している。平成18年度から単位制、前・後期制をとっており、入学・卒業のタイミングは、年2回ある。

受講生が毎年500名程度、未受講生（不活動生）が700名程度いるため、在籍生徒数は1200名を超えている。在籍生徒、受講生ともに、徐々に減っているのが現状で、入学生も減少している。平成22年度までは、前期の新入生だけでも100名前後いたが、近年は60名程度となっている。ただ、転入生は前年比増となる年もあり、県内の高校を中心に、不登校や人間関係のトラブル等で転学してくる生徒は多い。

職員は、常勤教員が21名、非常勤教員が4名（養護1名、芸術科目3名）、事務職員が3名で、学習状況の管理、レポート指導、スクーリングなど、通信制のあらゆる業務を行っている。

2. 本校生徒の現状

本校でも、他の通信制同様に、様々な支援の必要な生徒の増加は進んでおり、学習状況の自己管理、自学自習による単位修得など、通信制のシステムがかえって壁となる傾向は年々強まっている。単位がとれない原因は、「教科書を読んでもわからない」「仕事や子育てが忙しい」という従来からあったものに加え、「精神的に不安定」「人が大勢いる場所が苦手」「未成年だが保護者の支援が受けられない」など、心身や家庭の状況に起因するものなども増えてきて、学校としての対応に限界を感じるケースもある。受講の手続きはするものの、「レポートを1枚も出さず、1回も授業に出ない生徒」が受講者の半数近くいる科目もある。

3. 研究課題の設定

「放送教育」という切り口で研究をする上でも、やはり上記のような「多様な生徒の学習を支援していく手段として活かしたい」という視点は欠かせない。したがって、研究課題は、「生徒の学習支援のための放送教育の活用」とした。

ただ、放送教育については、「放送視聴による面接時間数免除」を利用する生徒の数は多くなく、また、教員も『NHK高校講座』を科目指導で十分に活用できていないのが、研究指定を受けた当時の状況であった。このため、まずアンケート等で生徒の状況を把握することと、教員の中で「放送教育は、学習支援に向けてどのような活用ができるか」を探究することに主眼を置いて、本研究を開始した。

4. 平成27年度実践計画

- ①放送教育に関する教員研修
- ②実態の把握と取り組み事項の検討
- ③取り組み事項の試行（科目の取り組み、全体としての取り組み）

5. 平成27年度の実践

(1) 放送教育に関する教員研修

研究の開始にあたり、課題意識の共有化を図り、本校として「どんな取り組みをしたいか」「どんな取り組みが必要か」を考える場として、教員研修を行った。他校での先先進事例の紹介等を行い、終わりに実践のアイデアを集めるため、教員アンケートを配付した。下のように、授業やレポート指導を通して取り組めそうなアイデアが多く挙げられていた。これを職員会議で示し、「各科目で取り組みの試行を始めること」を全体に呼びかけた。また、「放送教育委員会と教務課・ICT室で、動画のインターネット上への掲載や、放送視聴カード（面接出席時間数免除に使用する視聴報告書）の改訂について検討を行うこと」を当面の方向性とした。

《放送教育実践に関する教員アンケートで出されたアイデア》

- 生徒に放送を視聴することを勧める。
- 自作動画をHPにアップロードし、スマートフォン等で簡単に視聴することができる状態にする。（被服実習で、DVDも作ったが、DVDを視聴することができる環境がない生徒がいるため。）
- NHK高校講座を授業で取り入れる。
- テスト対策（復習）に適した番組を対策プリントで紹介する。
- 番組とレポートとの対応表を作成する。
- コミュニケーション英語Ⅰ受講者で低学力の生徒に「ベーシック英語」も勧める。
- 放送視聴カードの見直しを行う。
（合格のラインがわかりにくく、内容不十分で再提出になる生徒がいるため、罫線を入れ、記入の分量をわかりやすくしたり、合格の見本を付けたりする。）
- 「おすすめの放送」の配付など広報を行う。
（単に一覧にするだけでは、視聴しないと思うが、レポートの内容とのリンクを示すなど、興味を持たせるような工夫をすると、視聴する生徒の増加が期待できる。）
- 時間割に「放送視聴ガイダンス」を入れる。「自主活動の時間」も活用する。

(2) 自作動画教材の活用

従来から、家庭総合では、担当教員が基礎縫いについての動画を作成し、授業等で活用してきた。レポートには、自宅または学校での実習で完成させた作品をつけて提出する回があり、生徒が希望した場合に、動画を記録したDVDを貸し出すなどして視聴させることもあった。

この動画を、さらに活用しやすくするために、学校のホームページに掲載したいという科目担当者からの要望もあり、放送教育委員会やICT室を中心に検討することとなった。

「通信制の特性から、『自宅にしながら学習ができる』という教材は必要であり、特例として認めてほしい。」という意見もあったが、県からは学校ホームページに動画を掲載することを許可されず、YouTubeなどの動画共有サービスの活用をすすめられた。そのため掲載する手段は、学校ホームページに限定せずに検討することとした。

ただ、YouTubeに動画を掲載すると、「周囲に広告や関連動画が掲載され、内容的に不適切なものも多い」という問題点が生じた。また、『限定公開』にすると広告は掲載されないが、関連動画の掲載は止められず、「学校の取り組みとして動画を公開するのであれば、できる限り『(学校側が)伝えたい情報だけ』である方がよい」と考え、「レンタルサーバー」の使用など、他の方法の検討も時間をかけて行うこととした。

また、学校ホームページについては、基礎縫いの動画を細かく画像に変換し「ウェブアニメーター」を使って作成したものを掲載する方法をとり、生徒がホームページ上の『家庭総合の部屋』にアクセスすれば、コマ送りの形で基礎縫いを視覚的に学ぶことができるようになった。

(3) 『放送視聴の部屋』の開設

ホームページ担当者の発案により、通信制のホームページ内に『放送視聴の部屋』というコーナーを新設し、放送視聴による面接時間数免除の方法等について説明を掲載し、さらに、『NHK高校講座』の各科目のトップページにリンクを張った。

「時間割をホームページで確認する習慣のある生徒」「科目学習の中で、疑問点をもったときに、ホームページの『科目の部屋』を見る生徒」にとっては、『NHK高校講座』を認知しやすくなり、また、教員も本校ホームページ利用と併行して視聴を勧めることができるようになった。

(4) 放送視聴・動画視聴環境についての生徒アンケート

例年1月におこなっている「学校自己評価アンケート」にも、NHK高校講座の視聴経験の有無や、内容の有用感についての項目は設定していた。ただ、全受講者から回答が得られているわけではなく、「(2) 自作動画教材の活用」を進めて行くにあたって、インターネット環境についても把握しておく必要があると考え、あらためて、アンケートを行った。なお、可能な限り受講生全体の状況を把握するため、在校生は3月の「受講手続」の際に、入学生は4月の「入学式後のホームルーム」で行った。また、無記名で実施し、インターネットが使えない生徒の特定は行わなかった。

アンケートは下のような集計結果となった。

《放送教育についての生徒アンケート 集計結果》

【在校生 回答数】						【在校生 割合】					
年次	1	2	3	4	在校生計	年次	1	2	3	4	在校生
回答数	62	99	76	59	296	回答数	62	99	76	59	296
①-1	59	96	73	56	284	①-1	95%	97%	96%	95%	96%
①-2	3	3	3	3	12	①-2	5%	3%	4%	5%	4%
②-1	16	23	17	11	67	②-1	27%	24%	23%	20%	24%
②-2	43	73	56	45	217	②-2	73%	76%	77%	80%	76%

【入学生 回答数】						【入学生 割合】					
年次	1	2	3	4	入学生計	年次	1	2	3	4	入学生
回答数	50	25	26	6	107	回答数	50	25	26	6	107
①-1	50	24	25	6	105	①-1	100%	96%	96%	100%	98%
①-2	0	1	1	0	2	①-2	0%	4%	4%	0%	2%
②-1	3	2	2	1	8	②-1	6%	8%	8%	17%	8%
②-2	47	22	23	5	97	②-2	94%	92%	92%	83%	92%

※注1. ①で1と答えた生徒のみ、②に回答している。

(参考)
放送視聴についてのアンケート

①自分のスマートフォン、自宅のパソコンなどを使って、インターネットの動画(YouTubeなど)を見るための環境がありますか？
あてはまる番号に○をつけて下さい。

1. ある 2. ない ※機器の設定などのために動画が見られない場合は「2. ない」を選んで下さい。

(①で「1. ある」と回答した人だけ、②に進んで下さい。)

②自分のスマートフォンや自宅のパソコンなどを使って、インターネットで配信されている『NHK高校講座』の番組を見たことがありますか？
あてはまる番号に○をつけて下さい。

1. ある 2. ない

6. 平成28年度実践計画

①全体での取り組み

- (ア) 自作動画教材の活用（特にインターネットへの掲載）
- (イ) 放送視聴に関する校内ルール等の見直し
- (ウ) NHK高校講座の生徒向け広報

②各科目指導での取り組み

- (ア) 授業での『NHK高校講座』をはじめとした動画教材の活用
- (イ) 『NHK高校講座』活用についての生徒への広報

7. 平成28年度の実践

(1) 全体での取り組み

①自作動画教材のインターネット掲載

(i) 試行用動画の作成

試行用の動画として『レポートの折り方』という5分程度の短い動画を作成した。これは、レポートの提出方法が理解できず、差し戻しになるなどのトラブルが年度当初に多く、このような動画を作成しておけば、ガイダンスなど様々な場面で有効に活用できると考えたからである。

(ii) YouTubeへの掲載

適切でない広告の掲載を防ぐため、「限定公開」という設定をして、試行用動画を YouTube で公開した。しかし、関連動画の掲載には制限がかけられない。したがって、「他の公開方法を優先的に研究し、その活用が難しい状況になった場合に YouTube を活用する」ということとした。

(iii) G Sweet for Education (旧 Google Apps for Education) の活用

YouTube に代わる動画教材公開の方法を検討していく中で、県総合教育センターの情報教育部担当者から、G Sweet for Education を紹介された。県内の全日制高校で導入を検討している学校があるという情報も得て、その高校でひらかれる Google 側の説明会に、教頭と ICT 担当者が参加した。

G Sweet for Education を活用すれば、科目などで別々の「Classroom」を設定し、動画を掲載して生徒に視聴を促すだけでなく、科目からの指示や、授業プリントなども載せ、さらに双方向のやり取りも可能となる。また、ホームページ担当者に教材等のアップロードをはじめとした負担がかかっている現状を解消し、各科目担当者がそれぞれの考えに合わせて活用することになる。

ただし、これを本格的に活用するには、Google から教育目的での利用するための認証を受けなければならない。また、あまり県内の高校では事例がない取り組みのため、外部との調整や検討にも時間がかかり、平成 28 年度内では実現が難しい。

② 放送視聴に関する校内ルール等の見直し

(i) 従来の問題点

「放送視聴による面接時間数免除」の制度を生徒が活用する場合、以下のよう
な問題点が指摘されていた。

(ア) 放送視聴カード（視聴内容の報告用紙）が書きにくい。教員にとっても添削がしづらい。

(イ) 放送視聴カードが入手しにくい。生徒は、『通信制の手引』の該当ページ（A4 版見開き 2 ページ）を、返送用封筒に入りやすいよう B4 版に縮小コピーしなければならない。B4 版コピーが可能なコピー機が家庭にある生徒は少なく、コピー代が発生するケースが多い。

(ウ) 学校の機器を利用して放送視聴をする場合、「授業と同じ教材があること」が条件になっているが、スマートフォン等をもっていない生徒にとって不利になる規定である。

(ア) と (イ) は、「放送視聴による面接時間数免除」があくまでも授業出席の補助的な位置付けであり、利用者も多くなかったため、改善する必要性が低いと判断されていた。また、(ウ) は、スマートフォンが普及する以前、ビデオ録画した『高校講座』を使っていた頃からのルールで、授業と同じ環境での学習活動を促す目的のものであった。

本校では、11月～1月に次年度用の『通信制の手引』『学習サポートブック』

を作成しており、この時期までに検討が進んでいない事項は、変更が難しい。したがって、平成28年度に問題点を集約して、平成29年度に向けて改善を行った。

(ii) 改善

(ア) 放送視聴カードの様式の改善 (資料1)

放送内容をまとめる欄は、これまで無地であったが、格子状の薄い罫線を入れた。また、全体のレイアウトや文言も整理・修正した。

(イ) 放送視聴カード配付 (資料2)

放送視聴カードは、職員室に常時置いておき、申し出があれば配付する方法も来年度から行うこととした。また、登校できない生徒にも対応するためには、コピーして利用できるものも残しておいた方がよいと考え、生徒に配付する『学習サポートブック』への掲載も、従来どおり続けることとした。

(ウ) 学校の機器を使用して放送視聴をする場合 (資料2)

その科目の教材をもっていなくても、視聴できることとした。生徒がもっている冊子に掲載する、提出するまでの手順やルールも、よりわかりやすい表現になるように修正した。

(エ) その他

放送視聴カードや、放送視聴に関するルール等が掲載されている冊子を教育課程表や生徒会規則等が載っている『通信制の手引』から、レポート提出期限一覧表やテストの受け方等が載っている『学習サポートブック』に変更した。『学習サポートブック』の方が、普段使いの性格が強く、生徒が目にする可能性が高いと考えた。

③NHK高校講座体験視聴会

「生徒の自学自習のためのNHK高校講座の活用促進の観点から、高校講座の認知度を高め、また、活用方法についての周知の機会とする。」「『ベーシック数学』『ベーシック英語』『ベーシック国語』を体験視聴することによって、低学力の生徒への学習支援の機会とする。」という目的を掲げ、後期の後半、授業のある日曜日の「自主活動の時間」（授業が6限ですべて終わり、進路相談や担任による個別面談が行われる時間）に4回企画し、郵送物や掲示等で広報を行ったが、残念ながら参加者は無かった。

教員側とすれば、「試しに見てみる」という場があれば、「わかりやすい」「ためになる」と感じる生徒が少なからず出てきて、認知度も活用度も高まるのではないかと考えたが、目の前の仕事やレポート提出に追われている生徒に参加を強く促すことは、実際には難しかった。

体験視聴という形式で行うのであれば、正式にガイダンスとして特別活動に位置付

けることや、生徒が学習でつまずき、必要性を感じたタイミングで、視聴を勧められるような仕組みが求められる。残念な結果ではあったが、「試しに見てみる」という行動につなげることさえ難しいということを実感した。

(2) 各科目指導における取り組み

①授業での動画教材・『NHK 高校講座』活用事例

(i) 国語総合・現代文B

授業の導入で、NHK『10min. ボックス現代文』の視聴を行った。

- 『こころ (夏目漱石)』 ○『オツベルと像 (宮沢賢治)』
- 『短歌』 ○『俳句』 ○『羅生門』

(ii) 世界史B (資料3)

後期第6回目の面接授業で、10分間、高校講座世界史『37回 近現代の朝鮮半島』の朝鮮戦争に関わる部分を視聴させた。「インターネットを使用した『NHK 高校講座』の視聴の仕方」も説明した。視聴前にワークシートを配り、視聴後にまとめさせた。すぐに回収し、意見等を口頭で紹介した。返却等は行っていない。

(iii) 化学基礎

前・後期の面接授業の終わり5～10分でデジタルコンテンツや放送番組(リアルタイム、著作権フリー、許諾済、自前録画)を視聴させた(前期[20時間程度]はほぼ毎回、後期[20時間程度]は約5割程度)。

(iv) 化学

前・後期の面接授業の終わり5～10分でデジタルコンテンツ(リアルタイム、著作権フリー、許諾済)を視聴させた(全面接授業[40時間程度]の約2割程度の回数。個別面接は除く)。

(v) 家庭総合

- ・後期第3回の面接授業で、高校講座「家庭総合」の『第21回 その買い物、大丈夫?!』の一部(消費者トラブル)を視聴(インターネット)させ、消費者問題への理解を深めた。
- ・後期第4回の面接授業で、高校講座「家庭総合」の『第13回 高齢者との幸せな関係は?』の一部(在宅介護の様子)と『第14回 地域と社会と高齢者』の一部(介護保険利用の例)を視聴(インターネット)させ、高齢者の在宅介護についての理解を深めた。

(vi) 生活と福祉

授業の導入で、高校講座「家庭総合」『第13回 高齢者との幸せな関係は?』の一部を視聴させた。

(vii) 社会と情報

NHKティーチャーズ・ライブラリーから、NHKが制作・放送した番組のDVDを借り、面接授業で視聴させた。時間の制約があるため、番組すべてを視聴させることはできないが、生徒にはおおむね好評であり、興味深く視ている。視聴させた番組は以下の通り。

○後期第2回授業：『頭がしびれるテレビ デジタルって何？』

○後期第8回授業：『週刊ニュース深読み つつぬけ？丸見え？ ネット時代の“個人情報”』

○後期第9回授業：『大人ドリル ビッグデータ革命！ SNSとどうつき合うか？』

(viii) 総合的な学習の時間（資料4）

「子どもと高齢者の福祉」の面接授業で、高校講座『家庭総合』の『第9回 子どもは誰が育てる?!』を視聴させ（インターネット使用）、視聴後は、ワークシートを用いて解説を行った。

②レポート解説プリント等での『NHK高校講座』の紹介（資料5・資料6・資料7）

放送視聴による面接時間数免除（いわゆる授業出席の減免）の目的だけでなく、理解の深化、テスト勉強などのために、各科目でNHK高校講座の活用を促すような広報を行った。手段は、「授業中に紹介する」「レポート解説プリントで、当該回と次回の範囲に対応する番組を連絡」など、科目によって様々である。

8. 成果と課題

(1) 研究の成果

(i) 教員の理解の深まり

研究を進めていくことにより、また、番組モニターなど行うことにより、『NHK高校講座』についての教員の理解が深まり、担当科目での指導などに活用される例が増えた。平成28年度末に、研究のとりまとめをするため、あらためて活用事例や関連したワークシートなどのデータを集約したが、多くの科目で多様な手法で指導に活かされていることが再認識できた。

さらに、この活用事例の取りまとめは、今後も継続することにより、科目を超えた指導法の共有および継承の場にできると考える。

(ii) 動画教材・放送教育の活用の広がり

G Sweet for Education を本格的に活用することは、平成28年度末時点ではできていない。ただ、今回の研究を通じて、「特別な支援が必要な生徒、低学力の生徒に対する指導」という本校が抱える課題への対策として、「放送教育」「動画教材の活用」という新しい柱が増えたことは、大きな成果と考えられる。

入試出願前の学校説明において、不登校経験などから学習への不安をうったえた方にも高校講座の『ベーシック〜』を紹介することがある。また、レポート提

出ルール等を解説する動画は、インターネットへの掲載だけでなく、ガイダンスや学習につまずいている生徒への面談などの際にも活用できる。このように、様々な課題を抱える生徒への対応の幅を広げることができた。

(iii) 生徒の「放送視聴による面接時間数免除」利用数の増加

放送視聴による面接時間数免除に使う「放送視聴カード」の提出状況は、大幅に増加している。(下表)

教員側の意識の変化から、授業時などに紹介する場面も増えたことによって、「放送視聴による面接時間数免除」を生徒が利用しやすくなっているのではないかと推測できる。

《放送視聴カード提出状況の変化》

	平成 26 年度 (研究開始前)			平成 27 年度 (研究 1 年目)			平成 28 年度 (研究 2 年目)		
	前期	後期	年間	前期	後期	年間	前期	後期	年間
提出数	53	62	115	86	93	179	106	118	224
利用生徒数(実数)	21	28	46	29	25	42	38	37	56
受講者数	476	505	529	464	482	506	456	484	507

※受講者数の「年間」は、後期受講者に前期卒業生を合わせた数字。

(2) 今後の課題

『NHK高校講座』の視聴による出席時間数免除を活用する数は増えているものの、同じ生徒が年度をまたいで繰り返し提出しているというケースも多い。また、学校自己評価アンケートの「『NHK高校講座』を視聴したことがありますか?」という設問に「ある」と回答した生徒の割合は、過去3カ年でも33%前後で、ほとんど変化が見られない。したがって、科目学習で内容の理解を深める目的で活用する生徒が増えているとは言えない。

放送視聴カードの感想欄からは、「今回のテレビで理解することができた部分もある。苦手だと実感したところは、前の放送などを見て、もっと計算できるように克服していきたい」「英語の長い文章を読むのが苦手で、テレビと一緒に読もうとしてもついていけません、これから何回もテレビを利用して学んで、ついていけるようになりたい」など、理解の深まりや、苦手な部分を実感したことで、他の番組へ、他の科目へと活用の幅を広げていく生徒の様子が伝わってくる。

今後も、「まず一度見てみる」という機会を、できる限り多くの生徒に与える工夫が必要である。また、『NHK高校講座』の「ベーシックシリーズ」など、出席時間数免除には関わらないものの、低学力の生徒の学習、単位修得の力になるような番組の紹介も含め、広報、活用しやすい環境作りなどについて、具体的な方策を検討していきたい。

資料1 放送視聴カードの改訂

放送視聴カード (テレビ・ラジオ) ←どちらかに○をつける

注意事項 ・B4版に縮小して使用すること。 ・※の太線内には生徒は記入しないこと。
 * テレビ・ラジオの放送視聴は、2番組で面接時間数1時間分に当たります。

※

科目担任		年次		生徒番号	
視聴覚係		氏名			
年次担任		科目			

全体的にレイアウトを整理し、記入しにくさを解消し、記入漏れも防ぐ。

放送視聴の動機(番号に○をつける)

- | | |
|-------------------|--------|
| 1. 番組内容に興味や関心があった | 2. レポ |
| 3. 面接時間数の確保のため | 4. その他 |

番組①

タイトル		視聴月日	月 日()
------	--	------	--------

番組内容のまとめ

まとめる欄に、薄い線で方眼を入れた。文字の大きさの目安になる。また、科目によっては、図表等も記入しやすくする。

特に印象に残ったことや疑問・質問・意見・感想など

岡山県教育委員会認可通信教育
岡山県立岡山操山高等学校通信制課程

岡山県教育委員会認可通信教育
岡山県立岡山操山高等学校通信制課程

資料2 放送視聴に関するルールの改訂
(『学習サポートブック 2017』)

V. 放送視聴について

1. NHKテレビ・ラジオの活用

NHK高校講座（Eテレ、ラジオ第2）は、通信制高校で学ぶ人のために放送されています。通信制の学習は、自宅での継続的な自学自習が基本であり、その学習の参考になる番組です。またスクリーニングで見聞きすることができない映像や朗読などもあります。番組はインターネットやスマートフォンでも視聴できます。放送時間帯・曜日・内容については、NHK高校講座ホームページ <http://www.nhk.or.jp/kokokoza/> を参考にしてください。ただし放送予定は変更されることもあります。

2. 面接時間数の免除について

「提出の手順」の流れに沿って説明。

した内容をまとめた「放送視聴カード」を提出することで、面接時間数が免除されます（2番組で面接時間数1時間）。希望する人は、下記の手順に従って提出してください。学校での配付も行うことにしました。

放送視聴カード提出までの手順

- ①27～28 ページの放送視聴カードをB4版に縮小コピーする。
※学校でB4版の放送視聴カードを受け取ることもできます。その場合は申し出てください。
- ②レポートの表紙などに指示がある科目もあるので内容を確認する。
- ③2つの番組を視聴し、それぞれの番組内容、質問・感想をまとめる。
※内容が不十分な場合には、面接時間数として認められません。教科書・学習書なども見てまとめましょう。

「教材がないと学校での視聴はできない」という制限を廃止

カードを15円分の切手を貼った返信用封筒へ入れる。提出方法など分からないことは質問しましょう。

「カード」の合格期限

面接最終日 7月16日（日）17:00

後期……面接最終日 1月7日（日）17:00

3. 学校での視聴について

学校の機器を使って視聴できます。視聴を希望する人は、年次担任に申し出てください。視聴可能な時間帯は本校面接のある日曜日の9:00～16:05、月曜日の9:40～16:00です。ただし、昼食時、HR・学校行事の時間、自主活動の時間には視聴できません。また、視聴覚機器等に限りがありますので希望する時間に視聴できない場合があります。

4. 放送視聴による面接時間数免除限度について

	免除限度	前期科目			後期科目		
ラジオ	1時間まで	国語総合 現代社会 数学Ⅱ	現代文B 倫理 体育Ⅲ（理論）	古典B 政治・経済	国語総合 現代社会 数学Ⅱ	現代文B 倫理 体育Ⅲ（理論）	古典B 政治・経済
	2時間まで	英語表現Ⅰ	音楽Ⅰ		英語表現Ⅰ	音楽Ⅰ	
	4時間まで	コミュ英語Ⅱ			コミュ英語Ⅱ		
テレビ	1時間まで	世界史B 地理B	日本史B 数学Ⅰ（α）		国語表現 日本史B	世界史B 地理B	
	2時間まで	物理基礎 コミュ英語Ⅰ（α）	化学基礎 家庭総合	生物基礎	物理基礎 コミュ英語Ⅰ（β）	化学基礎 家庭総合	生物基礎 社会と情報
	4時間まで	コミュ英語Ⅰ（β）			コミュ英語Ⅰ（α）		

※表にない科目は時間数免除がありません。

世界史 B 後期第 6 回スクーリング ワークシート

◇NHK 高校講座「近現代の朝鮮半島」(後半部分)を見て、下の問題に取り組んでみよう。

1. 「日本が朝鮮半島を植民地支配していたこと」は、第 2 次世界大戦後の朝鮮半島にどのような影響を与えたでしょうか。

放送内容や下の【ヒント】を参考に、気付いたことを書きましょう。

【ヒント】

*日本は、植民地時代、日本語教育、日本名への改名(創氏改名)を朝鮮半島で行っていた。(教科書 228 ページ 4 行目~10 行目参照)

*日本は太平洋戦争でアメリカなどと戦い、終戦間際にソ連も対日参戦(日本占領地の満洲から朝鮮半島北部へ侵攻)した。

2. 朝鮮半島の分断を解消(韓国と北朝鮮の国交正常化または統合)するためには、どのような方法が望ましいと思いますか?

放送内容や、下の【例えば…】も参考にしながら、考えられることを書きましょう。

【例えば…】

- 他国は関わらず、2 国間だけで交渉。
- 中国が仲介(間を取り持つ)
- 日本が仲介
- アメリカやロシアが仲介
- 国連が仲介
- 文化交流

H28年度【後期】総合学習

健康と福祉②「子どもと高齢者の福祉」

() 年次 生徒番号 () 名前 ()

(1) 現代の子育て環境

1. (①))が進んだ
2. 男性の(②))が極めて少ない

・子育てを親や親戚に助けてもらうことが難しくなった。
 ・地域の関係も段々希薄になり、昔のように皆が支えるということがなくなっている。

育児休暇の取得率



育児休暇を取得しない理由



6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間の国際比較(1日当たり)



(2) 母性神話 3歳児神話

母性神話・・・「女性には母性本能があり、(③) 」という考え方。
 3歳児神話・・・「3歳までは(④))と子どもに問題が起こる」という考え方。

女性は、育児が完璧に立派にできて当たり前。特に子どもが小さいときは大切なことから、お母さんがついてやって、1人で全部やるべきだ。

子育てがお母さんの役割だけになってしまう。孤独な子育て(⑤))

心ならずも虐待、あるいはそれに近いようなことをしてしまい、それに苦しむ。

(3) 地域と社会の子育て支援

ひとりぼっちの子育てにならないために～気軽に利用できる子育て支援の場～

- ・ファミリーサポートセンター
- ・保育ママ
- ・子育てサロン
- ・育児サークル

(4) まとめ

- ・子育てを通して、親は(⑥))していかなければならない。夫婦で子育てをしましょう。
- ・地域社会の(⑦))をしっかりと活用しましょう。子どもは、親だけでなく、色々な人の愛に包まれて育つものです。

資料 5 世界史 B レポート返却時の解説プリントでの『高校講座』紹介（部分）

V. NHK高校講座「世界史」を活用するなら	
レポート	関連する番組の回とタイトル
第2回	3. ローマ帝国 4. 古代インド～仏教とアショーカ王～ 5. 東南アジア世界の形成
第3回	6. 中華帝国の形成 7. 三国志の時代 8. 唐と東アジア 9. 古代・中世の朝鮮半島（後半の一部を除く）

視聴したら、興味関心が高まって、理解も深まると思います。

※Eテレの放送「世界史」
毎週金曜日午後2:20～40

※NHK高校講座HP
<http://www.nhk.or.jp/kokokoza/>

資料 6 地理 B レポート返却時同封物での「放送視聴による面接時間数免除」説明

平成28年度 後期
地理 B 受講のみなさんへ（お知らせ）

1. 地理 B のテスト受験資格

レポート 6回 (P合格3回以内)
スクーリング 2時間 以上

計画的に頑張ってください。

2. 放送視聴によるスクーリング時間数の一部免除について

(1)NHK 高校講座「地理」を視聴して、放送視聴カードを作成し、期限内に合格すれば、スクーリングを1時間まで免除することができます。

(2)免除については、「通信制の手引 2016」21～24ページを参考にしてください。

(3)内容については、後期の学習範囲になります。

①後期は「19 世界の人口問題を考える」以降になります。前期の学習範囲を視聴しても免除できませんので気をつけてください。

②レポート表紙の裏側に年間放送予定を載せています。テレビ放送でもインターネット配信でも見るができます。

検 索

NHK 高校講座

で地理のページへ移動してください。



(4)分からないことがあれば、質問してください。

資料 7 化学基礎授業時「放送視聴による面接時間数免除」説明
(授業プレゼン画面)

○前期の**最低面接時間数は4時間**。

放送視聴に取り組むことで、
前期2時間、後期2時間まで面接時間
数として認めることができます。

詳しいことは

- ・学習サポートブック2ページ、
- ・通信制の手引き1ページ

で確認してください。